

上関原子力発電所（1、2号機）建設工事に伴う環境監視委員会（第1回）

平成20年9月11日（木）
9：30～11：30
三井ガーデンホテル広島
3階 「白鳳」

議事次第

1. 開会

2. 開会挨拶

3. 委員紹介・日程紹介

4. 議事

（1）委員会趣旨説明、規約審議

（2）座長選任、副座長指名

（3）上関原子力発電所（1、2号機）建設設計画等 説明

（4）上関原子力発電所（1、2号機）建設に伴う環境監視計画等 審議

5. 閉会

配布資料

資料1 上関原子力発電所（1、2号機）建設工事に伴う環境監視委員会 委員名簿

資料2 上関原子力発電所（1、2号機）建設工事に伴う環境監視委員会の趣旨

資料3 上関原子力発電所（1、2号機）建設工事に伴う環境監視委員会 規約（案）

資料4 上関原子力発電所（1、2号機）建設に伴う環境監視計画及び事後調査実施計画書（案）

資料5 上関地点 環境影響評価の概要及び環境監視・事後調査について
(工事の実施に関する項目)

上関原子力発電所（1，2号機）

建設工事に伴う環境監視委員会 委員名簿

氏 名	役 職 等	専門分野
えざき 江崎 次夫	愛媛大学 教授	陸生植物
くらもと 庫本 正	秋吉台科学博物館 名誉館長	陸生動物
さいとう 齊藤 俊	山口大学大学院 教授	大気環境
つかはら 塚原 博	九州大学 名誉教授	海生生物
はらだ 原田 量介	日本鳥学会 会員 日本野鳥の会 山口県支部 保護部長	陸生動物
ひらの 平野 禮次郎	東京大学 名誉教授	海生生物
むらかみ 村上 定暉	広島商船高等専門学校 校長	水環境

(五十音順)

平成20年9月

上関原子力発電所（1，2号機）
建設工事に伴う環境監視委員会設置の趣旨

上関地点における環境影響評価は、平成7年に環境調査を開始し、調査結果を平成11年4月、環境影響調査書（後に環境影響評価準備書となる）として取りまとめ通商産業大臣へ提出した。

その後、平成13年7月に経済産業大臣から「環境の保全について適正な配慮がなされており、変更する必要がない」旨の通知を受領し環境影響評価は終了した。

その間、平成12年3月の通商産業大臣からの勧告に対しては、社内に設置した「環境関係調査検討会」の指導・助言のもと、必要な環境調査を実施するとともに、調査結果は中間報告書として取りまとめ通商産業省他に提出し、環境審査顧問会の審査等を受けた。

また、環境影響評価書においては、通商産業大臣勧告や山口県知事意見等を踏まえ、学識経験者等で構成する監視委員会等を「環境関係調査検討会」と同様に設置し、環境監視計画の策定、環境監視の結果及び環境保全上特に配慮する必要が生じた場合の具体的な措置に関することなどについて、指導を得ることとした。

については、「上関原子力発電所（1，2号機）建設工事に伴う環境監視委員会」を設置し、委員会の指導・助言を得るものである。

以上

上関原子力発電所（1，2号機）
建設工事に伴う環境監視委員会 規約（案）

（目的）

第1条 上関原子力発電所（1，2号機）建設工事に伴う環境監視等に関する事項についての指導を得るため、環境監視委員会（以下「委員会」という。）をおく。

（指導・助言事項）

第2条 委員会は、次の事項について指導・助言を行う。

- (1) 環境監視計画に関する事項
- (2) 環境監視の結果に関する事項
- (3) 環境保全上特に配慮する必要が生じた場合の具体的な措置に関する事項
- (4) その他、環境保全に関する事項

（構成）

第3条 委員会は、次の構成とする。

- (1) 座長 委員の互選とする。
- (2) 副座長 座長が指名する。
- (3) 委員 学識経験者等で構成する。

（任期）

第4条 委員の任期は2年とする。なお、再任を妨げない。

（開催）

第5条

- (1) 委員会は、座長が招集し、座長がその進行にあたるとともに、指導・助言事項の取りまとめを行う。なお、座長が出席できない場合は副座長がこの任に当たる（第2項～第3項も同じ）。
- (2) 座長は、委員会を招集するときには、あらかじめ開催日時、場所及び委員会に付する事案を、副座長を含む委員に通知するものとする。
- (3) 座長は、委員の同意を得て委員会にその他の学識経験者等の出席と発言を求めることができる。

（公開）

第6条 委員会の内容については、原則として公開する。但し、公開することができない理由がある場合はこの限りでない。

（事務局）

第7条 委員会の事務は、中国電力株式会社電源事業本部上関原子力立地プロジェクト（環境担当）が行う。

以 上